

平成 26 年度 第 3 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 26 年 9 月 30 日（火）18:30～20:00

会 場：庁議室

参加者：名取はにわ会長・斎藤利之委員・渡邊恭子委員・本田純委員・栗林弘委員・
西川昌彦委員・東淳治委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- (1) 諮問事項の協議等
- (2) その他

・議題 (1) 諮問事項の協議

(平成 26 年度第 2 回男女平等推進市民会議 会議要録 (案) について)

～異議なし～

(平成 25 年度進捗状況評価について)

事務局：はじめに、これまでの経過を説明する。実績報告の評価において、ヒアリングの必要があると判断された担当課に対して、事務局からヒアリングを実施し、前回の会議でその内容を委員にフィードバックして、市民会議としていま一度ヒアリングを行う必要があるかどうか意見を募ったところ、ヒアリングは不要ということになった。そのため市民会議としての担当課ヒアリングは実施せず、その経緯を踏まえ、会長から生活文化課へのヒアリングが実施された。この一連の流れを踏まえ、事務局で答申案を作成した。作成にあたり、レイアウトを大きく変更している。まず、評価方法についての具体的な手法等について、昨年度の答申では答申案の文中に盛り込んでいたが、これを別紙扱いとした。別紙という括りとしたことで、答申の内容がまとまったものになると考えた。同様に、ヒアリングの実施についても、別紙扱いとして 5 ページ目以降にまとめている。おおむね大きなレイアウト変更は上記のとおりであり、このとおり変更してよいかどうか伺いたい。

会 長：別紙形式にするということについて意見はあるか。別紙を見ると経緯等はきちんと詳細に記載されており、本文はすっきりとした感じになっている。

委 員：「別紙」というのは、最後に付属するような形態のことを指すのではないか。途中に入るのはおかしくないか。

会 長：それでは、「別紙」とはせず、「別記」といったように事務局で少し表現を工

夫してほしい。レイアウトについては別紙方式をとることとする。

続いて、プランの解説が挿入された箇所について議論したい。今回の答申においては、プランの平成25年度事業の進捗状況評価というのが市民会議に与えられた諮問であり、それに対する答えの中で、改めてプランの解説を挿入すると、違和感が生じてしまう。

事務局：昨年の会議では、解説部分の文言について色々と議論をした経緯があるため、この箇所を事務局の一存で外すことがためらわれ、答申案では括弧付けで表記している。どのように表記すべきかを諮りたい。

委員：事業をする上では構想があつて、その下にその事業が繋がっている。だから、この括弧内の文章を削るのではなくて、違うところにはめ込むということではできないか。市が都市宣言をしているということに対して、市民や市の内部においても認知度が非常に低く、その啓発としてこの解説を挿入した経緯がある。だから、この部分をもし簡素化して挿入するのであれば、

I. 基本的な考え方 東久留米市は東久留米市男女共同参画都市宣言に基づき平成23年3月に『男女共同参画社会の形成をめざす東久留米市第2次男女平等推進プラン』を策定し

として、後は削除してはどうか。

会長：では、そのように冒頭に挿入することとしたい。

委員：健康課と障害福祉課が事業評価でオールAを取っているが、答申文の中でそうした男女共同参画の視点を包含した事業展開をしている担当課について言及してみてもどうか。

～文言修正等について検討～

事務局：今後の答申に関するスケジュールについて説明する。会議後新たに気付いた点があれば、10月10日までに事務局に連絡してほしい。それから、本日の議論でご意見、ご指摘いただいた部分と合わせて事務局で修正を行い、皆様にお目通しいただいた後、会長、副会長から市長に直接答申する運びとなる。

会長：それでは、次の議題に移る。

事務局：続いて、プラン及び各事業における視点の見直しについてについて議論したい。まず、視点の文言自体の見直しについて、現在10点の視点があるが、この文言自体の見直しをどうするか。また、各事業について、2つずつ視点が振られている状況だが、その視点が実際の事業内容と合致していないのではないかという意見をワーキンググループ内でも多々出ているため、各事業に設定された視点が適

切かどうか検討したい。必要であれば、今年度中にいま一度市民会議を開き、この視点の変更について検討したい。

委員：その会議の資料として、ワーキンググループにおいて委員が視点に関して発言した内容をまとめた書類を事務局に作成しておいていただきたい。

会長：また、その会議の際に、前回会議で委員から提案があった、A評価を獲得した担当課に対する表彰を行うこととする。

事務局：最後に、外部委託事業を所管する担当課に対する働きかけについて報告したい。担当課がその実施を外部に委託している事業があり、前回の会議で、こうした事業に対する担当課の姿勢について委員より指摘を受けた。その内容は、担当課の実績報告の中に「当該事業を委託しているものだから、実際に担当課としては関与しているだけだ」というスタンスで記載されているものがあり、そういった姿勢は無責任ではないかというものである。確かに指摘のとおりであるため、答申をフィードバックをする際に、事務局からそうした担当課に対して、「事業の委託先に対しても、男女共同参画施策の推進を促すような何らかの働きかけをすることはできるのではないか」という市民会議の考え方を説明していくこととする。

○次回会議
(日程調整)